(求職者の方へ)

ハローワーク須賀川

「ひとり親家庭」の就職活動サポート事業

~児童扶養手当受給中のママさん、パパさんへのお知らせ~

ハローワークでは、児童扶養手当受給者の方に対して、皆さまの二ーズに応じたきめ細かな就職活動のサポートをおこなっています。早期に就職をご希望される方は、ハローワーク須賀川の求人・専門援助部門まで申し出てください。

Q1 就職活動のサポート内容はどのようなものですか?

担当者制などによる手厚い就職支援が受けられます。

【メニュー】

- ・就職支援ナビゲーターによる担当者制や予約制による職業相談、紹介
- ・求職活動をする上での心構えや不安などの解消
- ・求職活動のプロセスの説明
- ・応募書類(履歴書、職務経歴書、ジョブ・カード等)の作成支援
- 面接の受け方などのアドバイス
- ・早期の求人情報提供 他

Q2 サポート事業の対象となるのはどのような人ですか?

次の要件のすべてを満たす方が対象になります。

- ① 児童扶養手当を受給中の方(母子家庭の母等、父子家庭の父)
- ② 稼働能力を有している方
- ③ 就労意欲がある方

Q3 サポートの期間は何カ月ですか?

6カ月の間、就職活動をサポートします。

Q4 相談と紹介のほかにどのようなサービスが受けられますか?

- ・求職活動支援セミナー
- ・トライアル雇用求人へのあっせん
- ・公的職業訓練の受講あっせん
- 求職者支援制度
- ・個別カウンセリングやグループワーク(他)

詳しくは、ハローワーク須賀川(求人・専門援助部門)にお尋ねください。



ハローワーク須賀川・TELO248-76-4608